

平成 30 年度あなたの声まとめ (FAX・E メール含む)

平成 30 年 10 月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
366	10. 1	メール	意見	<p>まちづくり拠点施設の名称と対象施設の名称表記について</p> <p>本日、旧七和公民館の入り口のガラス戸以外の表記（門の表札・国道の側道にある看板・避難地の表記の看板）が、いまだに七和地区市民センターになっていますが、理由をお教えてください。昨年市条例が改正されたので、いまさら仕方ありませんが、もう一度、昔の地区市民センターもしくは支所へ名称を戻した方がすっきりすると思います。まちづくり拠点施設と名称をかえても実態は公民館施設であり全く名称変更の意味をなしてないと思います。</p>	<p>お住いの七和地区市民センターをはじめとして、市内の地区市民センター兼公民館でありました7つの施設については、本年4月から、講座・サークル活動といった、これまでの公民館機能を維持しながらも、地域住民の皆様の更なる交流を促進し、地域が描くまちづくりの実現を図る「まちづくり拠点施設」として、新たな役割を担う施設へと機能転換を図りました。</p> <p>施設の看板につきましては、限られた予算のなかで、順次表示を変更しているところです。また、道路上にございます看板につきましては、予算状況をみながら、変更してまいります。</p> <p>まちづくり活動の核となるべく、「まちづくり拠点施設」の開設から約半年が経ち、地域によっては、子ども食堂や寺子屋塾、高齢者の通いの場など、さまざまな活動が、地域の皆さん自らの発想で、主体的に立ち上がりつつあります。</p> <p>もちろん七和地区でも、まちづくり拠点施設を舞台に（仮称）まちづくり協議会の設立に向けた取り組みが始まっております。</p> <p>ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	地域コミュニティ課
367	10. 3	メール	質問	<p>まちづくり拠点施設のホームページの説明について</p> <p>条例が公布されてから明日で1年ですが、いまだ桑名市のホームページの最初ページに掲</p>	<p>市内の地区市民センター兼公民館でありました7つの施設については、本年4月から、講座・サークル活動といった、これまでの公民館機能を維持しながらも、地域住民の皆様の更なる交流を促進し、地域が描くまちづくりの実現を図る「まちづくり拠点施設」として、新たな役割を担う施設</p>	地域コミュニティ課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				載されている公民館・まちづくり拠点施設には「桑名市伊曾島まちづくり拠点施設」がありません。3カ月ほど前にも指摘させていただきましたが、ホームページにこの施設の説明をアップロードするのにこんなにも時間を要する理由が理解できません。直ちに改善するとともに説明をお願いします。	へと機能転換を図ったところです。 「伊曾島まちづくり拠点施設」のホームページへの掲載につきましては、現状、貸館を行っていないことから、利用に関する他施設との混同等を考慮し掲載を行っていませんでしたが、御指摘を踏まえ再検討を行い、施設概要の掲載準備を進めておりますので、よろしくお願いいたします。	
368	10.3	投書	要望	久しぶりに益生駅から電車にりましたが、線路際の駐輪場が使えず、何の表示もありませんでした。今後どうなるのか、どこに止めていいのか表示してください。	益生駅第1駐輪場につきましては、平成29年9月12日をもって閉鎖しており、新たに益生駅仮駐輪場を稼働しております。 閉鎖に伴い、一定期間駐輪場移転の表示やチラシの配布による周知を行っていましたが現在は表示していません。 今後は益生駅第2駐輪場及び、益生駅仮駐輪場をご利用いただきますようお願いいたします。	環境安全課
369	10.3	投書	要望	1. 精義地区の道路を一方通行するとの提案に対して警察が対応するとの返事がありましたが、桑名市から要望はできませんか。	1. 自治会様等より要望書を受理した場合、桑名市より要望書（進達）文書を桑名警察署に提出します。 精義地区（小学校付近）は、「ゾーン30」※1の指定により、交通安全に関して注意を促しているところです。ご要望の一方通行など、規制に関することは、市ではできないため警察への直接要望いただきますようお願いいたします。 ※1「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組	アセットマネジメント課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>2. 市庁舎東駐輪場について 雨にあたらぬ部分を市民専用するとの提案を二度しましたが、早急にそのようにしてください。</p> <p>3. あなたの声の箱のそばにあなたの声の内容を掲載した掲示物がありますが、どこが担当し、どのような意見を掲載してみえますか。また、選択基準はありますか。</p>	<p>み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。</p> <p>2. 「市民専用の駐輪場」についていただきましたご意見につきましては、ご要望としてお伺いさせていただきます。 また、職員には、公用自転車の整理整頓を周知徹底することにより、来庁していただいた方の駐輪場所を少しでも確保していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>3. ご意見いただいた、あなたの声の掲示については秘書広報課が担当しており、掲示する内容については、全ての意見が掲示できるよう、2週間ぐらゐを目途に内容を変更しております。 なお、掲示する内容についての基準はありませんが、重複する意見や個人情報に関わる意見などについては掲載しておりませんので、ご理解賜りますよう、お願いします。</p>	<p>総務課</p> <p>秘書広報課</p>
370	10.4	メール	要望	<p>松ノ木七丁目の藤谷公園内の電気が全てつかなくなっています。 恐らくこの辺りに落ちた8月の落雷からだと思ひます。対応をお願いいたします。</p>	<p>藤谷公園の公園灯修繕を、本日依頼しました。ご連絡ありがとうございます。</p>	アセットマネジメント課
371	10.5	投書	要望	<p>庁舎トイレ内にある荷物置き棚がなく困りました。</p>	<p>今すぐ何か設置することはできないので、今後、何か利用できるものがあれば、設置したいことを電話で伝えました。</p>	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				職員の方は不要でしょうけれど来庁者はバックや上着などかかえたまま手洗いや、化粧を直しており、大変困ります。廃物利用でも構いませんので棚の用意か、フックの併用なども考えていただければ来庁者にとってありがたいです。		
372	10.9	メール	提案	<p>図書館の利用の利便性向上の提案です。</p> <p>松ノ木の場合、図書館に行こうとすると車で駅前か多度まで移動しないといけないので、コミュニティセンターとかで図書館の本の貸し出しや返却ができるようにしてもらいたいです。</p> <p>これらの事務所は繁忙感があるようには思えないので対応はできると思います。</p> <p>また、予約などはネットでできるのでその点は問題ないですが、これ以外の施設でも貸し出しや返却ができないか検討いただきたいです。</p>	<p>公共図書館は、利用者の皆様の課題解決を実現する場として、幅広く多様な情報を提供することが、その役割であると考えております。</p> <p>その中でも、当図書館では、一人でも多くの方が何度でもお越しいただけるような、快適な読書空間を提供する施設を目指して図書サービスに取り組んでおります。</p> <p>確かに、多くの場所で貸し出し、返却といったサービスを行うことによって利便性は高まるのかもしれませんが、図書館には資料と利用者を結びつける役割の図書館員がおり、読書をはじめとするさまざまな疑問に対して調査・研究の手助けとなるような活動も積極的に取り組み、貸し出し・返却だけではなく皆様と本や文化を結び、生活や活動に役立つ図書館となるよう努めております。</p> <p>図書館までの移動距離などのご指摘については真摯に受け止め、少しでも心理的なバリアを取り除いていただけるよう、桑名市立図書館は何度でも利用したくなる図書館を目標に、各館が特色を持ったサービスの提供に努めて参ります。</p> <p>今後とも、図書館運営にご理解を賜り、ご利用いただければ幸いに存じ</p>	生涯学習・スポーツ課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					ますので、よろしくお願いたします。	
373	10.10	投書	意見	市役所北駐車場が満車時に、駐車場の空き待ち車両が並んでおり、優先駐車場が空いていても、利用したい方が駐車できません。	ご意見いただきことについて電話にて内容を確認しました。 そこで北駐車場の入口は広いため「順番待ちの方は、こちらで並んでください」という看板を取り付け駐車順番待ちスペースをつくったらどうかという意見をいただいたことから、すぐに実施できるか分からないが、ご意見として頂戴しますという回答をして承させていただきました。	総務課
374	10.10	メール	意見	先日、神社の清掃奉仕に行きました。ゴミを集めたところ、回収してもらえないとのことで、各自持ち帰るように言われました。市のゴミ収集では、引き取っていただけないということでしょうか。 ちなみに袋は市の指定ゴミ袋です。	現在、桑名市が取り組んでいるごみの減量・再資源化に対してご理解とご協力を賜りますことを感謝申し上げます。 さて、質問としていただきました「神社の清掃奉仕に伴うごみは回収してもらえないのか」とのことですが、主に公共施設(道路、河川、側溝等)の清掃に伴い神社より出た少量のごみ(刈草、吸い殻、空き缶等)については、美化清掃活動として回収させていただきます。その際、美化清掃活動申請を行っていただく必要があります。 しかしながら、神社のみのごみについては事業系一般廃棄物となるため直接、桑名広域清掃事業組合(TEL 31-8880)に搬入していただくか、桑名市一般廃棄物許可業者に収集依頼をしていただく必要があります。許可業者については桑名市ホームページ (http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/24,26202,224,343.html)に一覧を載せておりますのでご確認ください。 また、美化清掃活動用ごみ袋の配布、申請は、廃棄物対策課または大山田地区市民センター、多度地区市民センター、長島地区市民センター、まちづくり拠点施設(深谷、城南、在良、桑部、七和、久米)で受け付けてい	廃棄物対策課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					ます。清掃を行う場所を確認し、清掃をする前に申請をお願いします。今後も、地域の美化清掃活動にご理解ご協力をお願いします。	
375	10.11	メール	質問	<p>三重県の最低賃金は 846 円に改定されましたが、地域性でその金額に満たない時給を提示され受け入れなければ採用できないと言われた場合、受け入れるしかないのですか。</p> <p>また、採用時期が改定前の時は更新時まで最低賃金以下でも違法ではないのですか。</p>	<p>お問い合わせの最低賃金に関して三重労働局賃金室へ確認したところ、地域性により最低賃金以下での契約をすることはありませんが、業務の内容等の諸事情により認可を受けた事業所については、最低賃金未満で契約をすることは例外としてあり得るとのことです。</p> <p>また、最低賃金改定により現在の賃金が最低賃金未満となってしまった場合については、最低賃金で支払わなければ違法となるとのことです。</p> <p>お問い合わせの内容については以上でございますが、詳細や個々の事案につきましては、四日市労働基準監督署（電話番号 059-342-0340）へお問い合わせいただければ専門の職員がご回答できますのでご参考ください。</p>	商工課
376	10.15	メール	要望	<p>庁舎南側の立体駐車場の外階段下の灰皿を撤去して欲しいです。外階段を利用する場合で喫煙中のときは副流煙を吸い込み、健康被害を引き起こします。</p>	<p>庁舎南駐車場に設置しておりました灰皿につきましては、ご意見をいただき撤去させていただきました。</p> <p>今後は、市として受動喫煙の防止活動をより一層努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	総務課
377	10.15	投書	意見	<p>月に 3 回大正琴で中央公民館を利用しています。今年になって音がうるさいので音を小さくしぼるように言われたので 3 回程度そうしましたが、小さくするとお互いの音が聞きづらく練習になりませんでした。</p> <p>そのため、隣の部屋を借りる人に前もって音がすることを、お知らせした上で借りてもらえ</p>	<p>中央公民館は、昭和 57 年に開館し、市の社会教育施設として市民の皆様にご利用いただいております。35 年以上経過した古い施設ですので、すべての部屋につきまして防音効果が無く、大きな音量を発する機器を用いた楽器の演奏に適した部屋ではございません。</p> <p>公共施設ですので部屋の利用状況につきまして、他の利用者の方々より苦情等が寄せられた場合及び、職員が公民館の運営管理上支障があると判断した場合には、利用状況の改善を指導させていただいております。</p>	中央公民館

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>ないかを依頼しました。</p> <p>また、そうする事によって少しでも理解してもらえたらと思いき事務所でお願いしましたが、職員に聞き入れてもらえませんでした。</p>	<p>今回の利用状況につきましては、現状の音量について他の利用者の方々より音量が非常に大きく活動に支障があるとの苦情をいただいております、私自身も同様に感じておりますので利用状況の改善を数回にわたり指導させていただきます。</p> <p>ご指摘の中に、「音量を小さくするとお互いの音が聞きづらく練習にならない」との事がありましたが、公共施設として、現状の音量を他の利用者の方々に是認していただくのは困難と考えますので、音量を下げる事が不可能な場合は残念ではございますが、防音効果のある他施設への変更等もご検討いただけると幸いです。</p> <p>今後とも、利用者の皆様がマナーを守り、気持ち良く利用できるような施設運営を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解、ご協力の程お願い申し上げます。</p>	
378	10.16	メール	意見	<p>市役所の立体駐車場に車を駐車し総合医療センターを利用しました。総合医療センターで駐車場認証を受けるのをわすれたので、どうしたらいいかを、市役所の警備室にいる警備員に聞きました。</p> <p>そうしたところ、不審者を見るような目付きで最初は何も話さず何も答えず、しばらくして、「そんなのしらん」みたいな口調で答えられました。私は桑名市民で市に血税を払っている納税者です。もう少し対応の仕方があると思</p>	<p>ご来庁の際に、大変ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>総合医療センターをご利用の方で、庁舎南駐車場に駐車していただく方のうち、駐車券の紛失やセンターで無料処理の認証を受けなかった場合の対応につきましては、マニュアル化してございますが、警備員への周知が徹底されていなかったことにより、ご迷惑をおかけしました。</p> <p>この度のご意見を受け、本庁舎に勤務する警備員には、再度「上記マニュアル」を周知するとともに、受託者には、来庁者への対応の仕方について、指導したところでございます。</p> <p>今後も、気持ちよく庁舎南駐車場をご利用いただけるよう、より一層適</p>	総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				います。もう少し教育を徹底して下さい。 お願いします。	正な管理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	
379	10.18	投書	意見	<p>平成30年10月に桑名税務署より確定申告書の書類の提出を請求されたので、内容を確認しました。そうしたところ65歳以上で働いて、なおかつ年金を受け取っている者は、確定申告を提出しなければならないので、確定申告で算出した税金と遅滞金の手続きを早急に行えとの事でした。</p> <p>私はサラリーマンであり、税金は給料天引きで行っていました。事前に手続きを理解していれば確定申告を行い遅滞なく税金を納付しました。</p> <p>この税金の納付に納得できないため、手紙をいただいた窓口の職員の方と電話で話をしたところ、「知らない人が悪い、内訳は桑名市の広報に発表している」との事でした。私としては必要な税金は納付しますが、遅滞金については桑名市のミスと考えております。</p>	<p>ご意見いただきました、桑名税務署の職員が言われたと思われる「知らない人が悪い、内訳は桑名市の広報に発表している」についてですが、確定申告につきましては、桑名税務署が市役所5階に会場を設けて受け付けを行っており、市・県民税の申告は桑名市役所税務課が同じ会場で受付を行っております。いずれも申告期間や会場は同じであり、毎年2月1日発行の広報くわなに税の申告のご案内をさせていただいております。</p> <p>ご意見いただいた内容の場合、広報くわなの申告フローチャートによりますと、[給与収入以外の所得が20万円を超える]及び、[公的年金収入以外の所得が20万円を超える]に該当されますので、所得税の確定申告が必要となります。確定申告会場は、来年も桑名市役所5階の会場で平成31年2月18日(月)から平成31年3月15日(金)まで行う予定ですが、申告が必要か不要かは、ご自身で判断していただく必要がございます。なお、所得税の延滞税については、桑名税務署にお尋ねいただきますようお願いいたします。</p> <p>広報の記事については、分かりやすく記載するよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	税務課
380	10.19	メール	質問	<p>ペットのノーリード散歩についてお聞きします。</p> <p>寺町商店「三・八 市」の日にノーリードで</p>	<p>ご意見いただいたとおり、ノーリードでの散歩は犬が苦手な人に恐怖感を与えるものです。ましてや、人混みの中でのノーリードなどもってのほかと言わざるを得ません。また、何かの拍子で犬が逃げ出すなどして迷子</p>	環境安全課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>犬の散歩している人を見かけますが、人混みの中のノーリード散歩はいかなものでしょうか。</p> <p>ペットに関する法律は環境省の「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の第7条に記載されています。この法律では「飼い主は他人に危害を加えないようペットを飼育しなければならない」という内容が定められています。</p> <p>桑名市ではノーリード散歩は OK なのでしょうか。</p>	<p>になってしまう可能性も考えられます。市では犬を飼われる方へのマナー啓発の一環として、ノーリードの散歩はしないようお願いしております。</p> <p>今後も継続的にペットマナーの啓発を行い、飼い主のマナー向上に努めて参りますので、ご理解賜りますようよろしくお願いたします。</p>	
381	10.22	メール	意見	<p>ブランド推進課に電話をしていたら、電話対応をしていた職員から「他に電話が入ったのですみません」と言われ一方的に電話を切られました。職員は話し中の人の電話を切って、後者の電話を優先するのですか。また、すぐに携帯に電話を入れてきましたが、短時間に電話が終わるとは思えません。</p> <p>職員の対応は一般常識からかけ離れています。</p>	<p>平素は、ブランド推進課の事業にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。</p> <p>さて、職員の対応について大変不愉快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>ご指摘のとおり、後者の電話を優先すべきではありません。</p> <p>今後につきましては、市民の方にとってあるべき電話対応を考えながら業務に取り組んでいきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	ブランド推進課
382	10.22	メール	意見	<p>埼玉県熊谷市のJR熊谷駅で女子高校生のスカート内を盗撮したとして職員が逮捕されました。桑名市は住みやすく治安のよい街だと</p>	<p>ご意見いただきました件につきまして、市民の皆様の信頼を失墜させる事態となり、深くお詫び申し上げます。</p> <p>現在も警察が捜査中ですので、今後、事実関係が明らかになり次第、厳</p>	人事課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				思っていましたが、こんな職員がいるなんて残念です。	正に対処いたします。また、公務員倫理の向上にも努めてまいります。	
383	10.23	投書	意見	<p>桑名駅西口の駐輪場の狭さに困っています。午前10時でも満車で駐輪スペースからはみ出してとめている自転車・原付がたくさんあるので、駐輪場内に入ることができません。駅東の有料駐輪場に誘導したいのかもしれませんが、駅西の住民としては、少々手間がかかり、お金もかかるので利用は控えたいです。(バイクを利用しており駅東にはとめることができません。)</p> <p>駅の改修工事が終わるまでのことかもしれませんが、現状はあまりにも不便ですので、敷地を広げることはできないでしょうか。</p> <p>また、改修後には改修前と同じか、それ以上の敷地の駐輪場を用意してほしいです。</p>	<p>駅西仮駐輪場につきましては、駐車台数に限りがございますので、ご指摘のとおり、お時間によっては満車になることがあります。満車の際には桑名駅北自転車駐車場等をご利用いただいているところがございますが、バイクをご利用とのことですので、三崎跨線橋下駐輪場をご利用いただければと思います。</p> <p>なお、桑名駅西周辺駐輪場を新たに建設する計画は現在のところございません。</p>	環境安全課
384	10.25	メール	質問	<p>広報くわな9月号3ページ左上の松平定敬の没日が違うと思えますが、どうでしょうか。</p> <p>これだと22歳で亡くなった事になります。1864年18歳で京都所司代に就任。1872年25歳で罪を許される。となるはずなので辻褄が合いません。10月号で訂正はありました</p>	<p>ご意見いただいたとおり、広報くわな9月号3ページ左上に掲載しました松平定敬の没年が間違っておりました。正しくは1908年です。この度は確認が不十分で、ご迷惑をおかけしました申し訳ございません。</p> <p>なお、訂正については、ホームページで掲載している広報くわな9月号や、今後、発行する予定の広報くわな本物力特集総集編において訂正させていただきます。</p>	秘書広報課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					お願い致します。	